

2025 年 4 月 1 日

GGL 要求事項順守に対するコミットコメント

伊藤忠商事株式会社 電力・ユーティリティビジネス部(固形バイオマス燃料ビジネス課)は、以下の GGL Standard に則り、GGL 認証に関する要求事項を順守します。

- GGLS1: Chain of Custody Criteria
 - GGLS4: Transaction Certificate
-
- 1) すべての関連スタッフが、GGL 管理手順に対する認識と GGL 要件を実施することを実証していることを確認する。
 - 2) コミットメントに必要なマネジメントレビューを実施する。
 - 3) コミットメントを担保する為、GGL 基準に定められた規定に従い内部監査を実施する。
 - 4) GGL 基準を準拠するために必要なリソースの確保および利用可能な状態にする。

東京都港区北青山 2-5-1

伊藤忠商事株式会社

電力・ユーティリティビジネス部

